

公印省略

7医指第855号
令和7年6月10日

分娩取扱施設の長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室長
(看護職員確保係)

助産師出向事業参加希望申込について（通知）

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、本県では、助産師の助産実践能力の向上を図り、安心安全な周産期医療提供体制を構築することを目的に、令和5年度に3地区において助産師出向のモデル事業を実施し、昨年度から事業を開始いたしました。

令和7年度は、昨年度と同様に別紙1のとおり県内の分娩取扱施設を対象に助産師出向事業を実施いたします。

つきましては、出向希望がある場合、下記のとおり申し込みをお願いいたします。

記

1 申込方法

ふくおか電子申請サービス（下記 URL 又は QR コード）からお申し込みください。

URL : <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/I0Jrm8w7>

QR コード



2 出向事業実施の流れ

別紙2「助産師出向事業 業務フロー」 参照

2 その他

- 令和6年度のモデル事業実施状況報告、助産師出向事業に関する情報は、福岡県ホームページに掲載していますので、下記 URL からご覧ください。

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/josanshi.html>

- ふくおか電子申請サービスからお申し込みができない場合は下記宛先までご連絡ください。

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室（長尾）
TEL 092-643-3276

助産師出向事業について

1 事業背景

- ・本県における助産師の勤務場所は病院と診療所で同程度となっている。これに対し、出生場所は約7割が診療所、約3割が病院となっている。
- ・さらに、高齢出産・合併症をもつハイリスク妊娠・分娩の増加に伴い、病院に勤務する助産師は、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難な状況である。このことから、本来助産師が1人でできる業務に対して不安を抱えており、また、分娩介助ができないことを理由に退職する事例もある。
- ・令和2年度「助産師活用推進事業に係る実態調査」を実施し、福岡県助産師活用推進協議会において協議を重ね、令和5年度に県内3地区(福岡、筑豊、筑後地区)で、「助産師出向モデル事業」として実施し、令和6年度に事業を開始した。

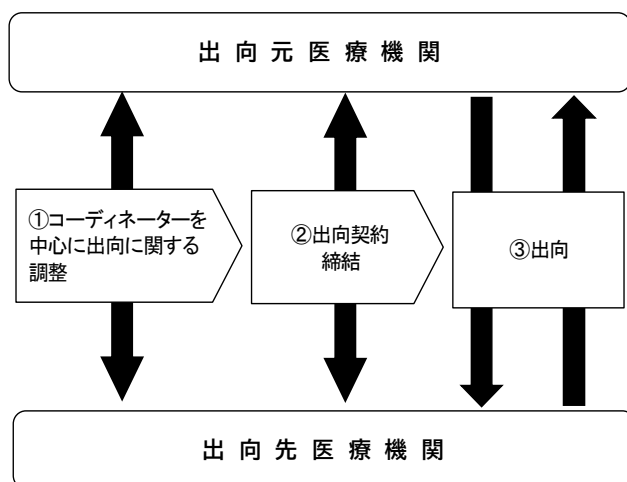
2 事業目的

- ・病院所属の助産師が正常分娩を積み重ねること、診療所等所属の助産師がハイリスク分娩の経験や最新医療技術を学ぶことによる助産師の実践能力向上、出向元・出向先の顔の見える関係を構築し、施設間の連携強化を図る。

3 事業の概要

- ・病院に勤務する助産師と診療所等に勤務する助産師の両方または一方への在籍型出向。
- ・令和5年度に県内で実施したモデル事業を、令和6年度、福岡県内全域を対象とし事業を実施。令和7年度についても昨年度と同様の形で事業を継続。
- ・本事業へ参加希望する医療機関等が電子申請にて申込み後、専任のコーディネーターが出向元、出向先と具体的協議を行い、出向契約締結後に事業開始。
- ・事業終了後、出向元が事業報告書を県に提出。

<事業イメージ>



- ・出向期間 : 3か月程度
- ・出向中の給与: 出向元が負担
- ・勤務時間等 : 出向先の規程による
- ・出向に関する調整 : 助産師出向事業のコーディネーターを中心に実施

※出向元、出向先との協議で決定する場合はこの限りではない

助産師出向事業 業務フロー

別紙 2

		コーディネーター (県)※1	出向元	出向先	出向者
1	出向事業への参加を希望する分娩取扱施設が助産師出向事業参加希望申込書を県へ提出		○ (出向事業への参加を 希望する分娩取扱施設)		
2	コーディネーターが出向事業の参加を申し込んだ分娩取扱施設へヒアリング	○	○ (出向事業への参加を 申し込んだ分娩取扱施設)		
3	コーディネーターが出向事業の参加を申し込んだ分娩取扱施設の 相手方となる分娩取扱施設への事業説明	○	○ (相手方となる分娩取扱施設)		
4	出向元、出向先、コーディネーターが出向に関する具体的な協議 (出向者、期間、契約書、受入施設での業務内容、勤務条件等)	○	○	○	
5	出向元、出向先が出向契約書を締結		○	○	
6	出向先が出向者へオリエンテーションを実施	△		○	○
7	出向先が出向者の受入を開始			○	○
8	出向期間中、出向元とコーディネーターが出向者と面談(※2)	○	○	△	○
9	出向終了後、出向元が出向事業報告書を県へ提出		○	△	○
10	コーディネーターが報告書の内容確認、出向元、出向先へのヒアリング	○	△	△	△

※1:コーディネーターは随時県に状況報告し、必要に応じて県も同席

※2:出向期間中は必要に応じてコーディネーターや出向元が出向先と協議

○:対応、△:必要に応じて対応